

2014年7月31日

各 位

会社名 パナソニック株式会社
代表者名 取締役社長 津賀 一宏
(コード番号 6752 東証・名証第一部)
問合せ先 財務・IRグループ
グループマネージャー 若林 勇人
(TEL. 06-6908-1121)

システム LSI 事業の統合に伴う会社分割(簡易吸収分割)について

当社は、2013年2月7日付けで「システム LSI 事業の統合新会社設立に関する基本合意について」、また2014年4月23日付けで「システム LSI 事業の統合新会社の設立について」を開示しました。本日開催の取締役会において、富士通株式会社(本社:東京都港区、以下、「富士通」)の100%子会社である富士通セミコンダクター株式会社(本社:神奈川県横浜市、以下、「富士通セミコンダクター」)と当社のそれぞれが営む、システム LSI 事業の設計・開発機能などを統合するために、富士通が新設する株式会社(以下、「新会社」)に、富士通セミコンダクターが営むシステム LSI 事業および関連資産等、ならびに当社が営む同事業および関連資産等(以下、「統合対象事業」)を会社分割により承継させることを主な内容とする事業統合契約(以下、「本事業統合契約書」)。また、本事業統合契約書および同契約書に規定される統合対象事業にかかる吸収分割契約に基づく吸収分割を、以下、「本吸収分割」)を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本吸収分割は、かかる会社分割にともなう当社の総資産の減少額がその直前事業年度の末日における総資産額の10%未満、かつ、当社の売上高の減少額がその直前事業年度の売上高の3%未満であることが見込まれる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本吸収分割の背景および目的

当社のシステム LSI 事業は、先端技術や多くの知的財産を有しており、先進的なシステム LSI の提供を通じて自社セットのみならず国内外のお客様の製品を支えてきましたが、近年、市況の変動や海外半導体メーカーの台頭等の競争環境の変化に直面しています。こうした中、富士通と当社は、システム LSI 事業が今後も市場で成長していくためには、マーケティング・設計・開発機能に特化(ファブレス化)すると共に、両社が保有する技術・人材・知的財産・顧客基盤等の経営資源を利益の出る形で集約してグローバルに競争力のある事業体制を構築する必要があるとの認識で一致し、株式会社日本政策投資銀行(以下、「DBJ」)と基本合意書を締結し、協議を進めてきました。そして、本日開催の取締役会で、本事業統合契約書、DBJ から新会社に対する出資に関する出資契約書、新会社の運営およびガバナンス等に関する株主間契約書の締結について決議しました。

具体的には、以下の方式で事業の統合を行います。

- ①2014年9月末を目処に富士通が新会社を設立。
- ②当社は、統合対象事業を本吸収分割により新会社に承継。
その対価として新会社の普通株式を受領。
- ③富士通セミコンダクターは、システム LSI 事業及び関連資産等を吸収分割により新会社に承継。その対価として新会社の普通株式および議決権を有しない種類株式を受領。なお、富士通セミコンダクターは、割り当てられた新会社の株式を富士通に現物配当。
- ④当社は、新会社に対して、現金 50 億円を出資(以下、「現金出資」)。
その対価として新会社の普通株式及び議決権を有しない種類株式を受領。
- ⑤DBJ は、新会社に対して、現金 200 億円を出資。

上記②③④⑤は、2014年度第4四半期中を予定しています(新会社に係る、以上の全取引を総称して、以下、「全対象取引」)。全対象取引後、当社、富士通、DBJの新会社に対する議決権比率はそれぞれ20%、40%、40%となる予定です。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 会社分割の日程(予定)

2014年11月28日	分割契約書承認取締役会
2014年11月28日	分割契約書締結
2014年度第4四半期中	分割の予定日(効力発生日)

(注)本吸収分割は、当社において会社法第784条第3項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割の承認に関する株主総会を開催しません。

(2) 本吸収分割の方式

パナソニックを吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容および算定の考え方

新会社は、本吸収分割に際して、普通株式 13,200,000 株を発行し、当社に割当て交付します。また、当社は、新会社に対して現金出資を行い、新会社の普通株式 6,800,000 株及び議決権を有しない種類株式 3,200,000 株の割当てを受ける予定です。当該割当ての内容は、本吸収分割における承継資産等の評価額、富士通セミコンダクターによる吸収分割における承継資産等の評価額、DBJからの出資、当社からの現金出資等を勘案し、当社、富士通及びDBJと協議の上決定しました。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行を予定する新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はない見込みです。

(注)当社は、2014年6月26日開催の当社第107回定時株主総会の決議を経て、当社取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を導入しております。

(5) 会社分割により減少する資本金

本吸収分割により減少すべき資本金はありません。

(6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、新会社は、当社から、統合対象事業に関する資産・負債その他の権利義務並びに契約上の地位を、それぞれ本吸収分割契約書に定める範囲において、承継します。

(7) 債務履行の見込み

新会社が、本吸収分割後に負担すべき債務については、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社 (2014年3月31日現在)	吸収分割承継会社 (予定)
(1)名称	パナソニック株式会社	未定
(2)所在地	大阪府門真市大字門真 1006 番地	未定
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 津賀 一宏	未定 ^{※1}
(4)事業内容	電気・電子機器等の製造・販売	システム LSI 及びそれを核とするソリューション/サービスの設計、開発及び販売
(5)資本金	258,740 百万円	未定
(6)設立年月日	1935 年 12 月 15 日	未定(2014 年 9 月末を目処に設立予定)
(7)発行済株式総数	2,453,053,497 株	未定 ^{※2}
(8)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9)大株主および持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.68% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.48% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 4.04% THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 3.21% 日本生命保険相互会社 2.97% (2014 年 3 月 31 日現在)	富士通株式会社 100% ^{※3}

※1 本吸収分割の効力発生日時点で、CEO は西口泰夫氏の予定です。

※2 全対象取引完了後の発行済株式総数は、普通株式と種類株式を合わせて合計 120,800,000 株となる予定です。

※3 全対象取引完了後のパナソニック、富士通、DBJ の新会社に対する議決権比率は、それぞれ 20%、40%、40%となる予定です。

(10)分割会社(当社)の直前事業年度の財政状態および経営成績(連結)

決算期	2014 年 3 月期
当社株主資本	1,586,438 百万円(連結)
総資産	5,212,994 百万円(連結)
1 株当たり当社株主資本	669 円 74 銭
売上高	7,736,541 百万円(連結)
営業利益	305,114 百万円(連結)
当社株主に帰属する当期純利益	120,442 百万円(連結)
1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益	52 円 10 銭

- (注) 1. 百万円未満の金額は四捨五入しています。
 2. パナソニック株式会社連結ベースでの当社株主資本の金額は、米国会計基準に従い、表示しています。
 3. 当社は、自己株式 141,496 千株を保有しています(2014年3月31日現在)。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

システム LSI 事業部が営む全ての製品並びにそれに関連する IP マクロ、ソフトウェア、ツール及びサービスの研究・開発、設計、ファブレス形態による製造及び販売（企画・マーケティングを含む。）に係る事業

(2) 当社の分割する事業部門の 2014 年 3 月期における経営成績

(単位:億円)

	部門実績 (単体)(a)	会社実績 (単体)(b)	比率 (a/b)
売上高	258	40,846	0.63%

- (注) 1. 部門実績は本吸収分割後の事業構造及び取引関係を前提とした場合の分割する事業部門に係る売上高です。
 2. 比率については、小数点第三位以下は四捨五入しています。
 3. 億円未満の金額は四捨五入しています。

(3) 当社の分割する資産、負債の項目及び金額(2014年3月31日現在)

(単位:億円)

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	97	流動負債	43
固定資産	9	固定負債	0
合 計	106	合 計	43

- (注) 1. 当該金額は本吸収分割後の事業構造及び取引関係を前提とした場合の分割する事業部門に係る資産及び負債です。
 2. 億円未満の金額は四捨五入しています。

5. 本吸収分割後の当社の状況

当社について、名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期いずれも影響はありません。

6. 本吸収分割を含む全対象取引後の吸収分割承継会社の状況

本吸収分割を含む全対象取引後の吸収分割承継会社の純資産額は、全対象取引完了時点で、604 億円を見込んでいます。

7. 今後の見通し

本吸収分割による当社の 2015 年 3 月期連結業績予想への重要な影響はない見込みです。

以上

本プレスリリースには、パナソニックグループの「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本プレスリリースにおける記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当しません。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされたパナソニックグループの仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しており、それらの要因による影響を受ける恐れがあります。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示されるパナソニックグループの将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらすおそれがあります。パナソニックグループは、本プレスリリースの日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、金融商品取引法に基づく今後の提出書類およびその他の当社の行う開示をご参照下さい。

なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、当社の有価証券報告書等にも記載されていますのでご参照ください。

- 米州、欧州、日本、中国その他のアジア諸国の経済情勢、特に個人消費および企業による設備投資の動向
- 多岐にわたる製品・地域市場におけるエレクトロニクス機器および部品に対する産業界や消費者の需要の変動
- ドル、ユーロ、人民元等の対円為替相場の過度な変動により外貨建てで取引される製品・サービスなどのコストおよび価格が影響を受ける可能性
- 資金調達環境の変化等により、パナソニックグループの資金調達コストが増加する可能性
- 急速な技術革新および変わりやすい消費者嗜好に対応し、新製品を価格・技術競争の激しい市場へ遅滞なくかつ低コストで投入することができない可能性
- 他企業との提携またはM&Aで期待どおりの成果を上げられない可能性
- パナソニックグループが他企業と提携・協調する事業の動向(BtoB(企業向け)分野における、依存度の高い特定の取引先からの企業努力を上回る価格下落圧力や製品需要の減少等の可能性を含む)
- 多岐にわたる製品分野および地域において競争力を維持することができなくなる可能性
- 製品やサービスに関する何らかの欠陥・瑕疵等により費用負担が生じる可能性
- 第三者の特許その他の知的財産権を使用する上での制約
- 諸外国による現在および将来の貿易・通商規制、労働・生産体制への何らかの規制等(直接・間接を問わない)
- パナソニックグループが保有する有価証券およびその他資産の時価や有形固定資産、のれんなどの長期性資産および繰延税金資産等の評価の変動、その他会計上の方針や規制の変更・強化
- 地震等自然災害の発生、感染症の世界的流行、サプライチェーンの寸断、その他パナソニックグループの事業活動に混乱を与える可能性のある要素